

(計画期間：令和6年度～14年度)

めざすべき姿

みんなが自然資本を守り、持続可能に活用する地域社会
(生物が豊かに住める環境)

第4期プランの施策の方向性

I 生物多様性の保全

○重要な自然環境区域や希少種をはじめとする野生動植物を法令や制度等に基づき、適切に保全・管理
○希少種の生息・生育地でもある身近な自然について、その生息・生育環境の保全を含めた対策の実施
(OECMによる保全の取組) **【特に注力する取組】**
○気候変動や外来生物の侵入、環境汚染による生物多様性に対する負の影響を最小化

II 適正な自然活用

○担い手確保による農林水産業の継続や農山漁村の持つ多面的機能の維持・再生、持続可能な環境保全型農林水産業の拡大
○経済活動による生態系への負の影響を最小化し、適正な自然環境への配慮が確保された、地域の自然の恵みを損なわない事業の実施
○人間の経済活動と生物多様性保全の両立や、野生鳥獣との共生をめざすとともに、自然の恵みを活かした地域づくりの推進

III 保全と活用のための環境づくり

○社会全体で生物多様性の保全と持続可能な利用を進めていくための環境教育・普及啓発や活動環境の整備に向けた支援
○生物多様性の保全に向けた取組のさらなる横展開を図るため、多様な主体によるパートナーシップの促進
【特に注力する取組】
○自然と触れ合う機会の提供を通じた、自然の恩恵や自然と人との関わりなどの認識・関心の向上

見直しの観点

①生物多様性の保全

法規制等による自然地や動植物の保全・保護や、民間活動による生物多様性の保全を推進

②適正な自然活用

農山漁村の維持・再生、生物多様性や自然環境に配慮した自然地の活用

①生物多様性の保全

外来種対策については自然環境への影響を抑制するための保全活動を推進

②適正な自然活用

野生鳥獣との共生をめざし、鳥獣管理と棲み分けを推進

③保全と活用のための環境づくり

生物多様性に関する価値の認識と行動を促すための教育や普及啓発

課題

◎大規模な開発は減少傾向にあるものの、比較的小規模な開発による生態系への影響が懸念

◎農地、ため池や里山林等で構成される里地里山の利用縮小による生態多様性の損失が継続

◎外来種の侵入・拡大や環境汚染、気候変動による生態系への影響が懸念

◎野生鳥獣による被害は減少傾向にあるが、さらに低減させる必要

◎活動団体数は増加したものの、保全活動の広がりはまだ十分に進んでいない状況

第3期プランの取組評価

【取組方針1】重要な自然環境や野生生物の保全

○希少野生生物の保全
○自然地の開発行為による影響の低減 など
◎自然地の開発状況
・県内林地開発許可面積
56ha(R元年度)→37ha(R4年度)【減少】

【取組方針2】豊かな里地・里山・里海の保全

○農林水産業における担い手の確保
○農山漁村の持つ多面的機能の維持再生 など
◎里地里山の管理状況
・県内総農家数
42,921戸(H27年)→33,530戸(R2年)【減少】

【取組方針3】生物多様性への負荷の抑制

○外来生物による被害防止
○獣害等に強い農山村づくりの推進 など
◎外来生物の増加
・特定外来生物(外来生物法)
148種類(H30年度)→155種類(R4年度)【増加】
◎獣害被害の状況
・野生鳥獣による農林水産業被害額
4.6億円(H30年度)→2.6億円(R3年度)【減少】

【取組方針4】生物多様性保全の環境づくり

○生物多様性の理解促進
○生物多様性に関する人材育成 など
◎保全活動団体の増加
・自然環境保全活動団体(取組数)
83団体(H30年度)→93団体(R4年度)【増加】

生物多様性国家戦略
2023-2030
(2023年3月策定)

基本戦略

- 生態系の健全性の回復
：生息生育地の保全・再生(30by30目標等)、野生生物保全 など
- 自然を活用した社会問題の解決
：自然資源の活用、気候変動対策、鳥獣管理 など
- ネイチャーポジティブ経済の実現
：持続可能な環境保全型農林水産業の拡大、事業活動の影響評価 など
- 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動
：環境教育推進と人材育成、体験に基づく理解増進 など
- 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進
：国際連携、国による基礎調査、税制上の措置 など

2030年に向けた目標：
ネイチャーポジティブ
(自然再興)の実現
→自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる

第3期プランの取組評価や残された課題に対応するとともに、国家戦略で示されたネイチャーポジティブの実現という目標に貢献するため、県民や事業者の皆さんにより分かりやすく生物多様性の推進に取り組んでいただけるプランとなるよう、第4期プランでは以下の3つの観点で施策を見直します。

①生物多様性の保全

②適正な自然活用

③保全と活用のための環境づくり